

みんなで作ろう 笑顔あふれるやさしいまち

令和5年(2023年)度

豊能町社会福祉協議会 社協会員募集

社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられ、高齢者・障がいのある方・子どもたちなど地域のすべての人が暮らしやすい「福祉の町づくり」を進めています。

皆様にご協力いただいた会費は、地域での支えあいを広げるための活動の財源になります。

会費の50%はお住まいの地域の福祉委員会の活動費として還元し、残りの50%は社会福祉協議会の地域福祉事業のために活用しています。



会費の使いみち

福祉車両・車イスの貸出

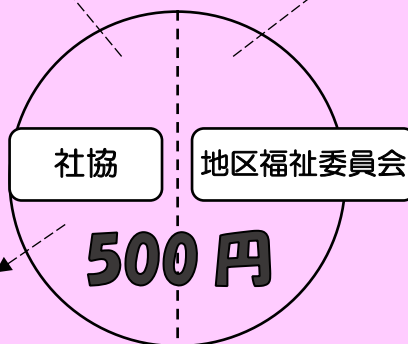
福祉車両(車イス同乗タイプ・助手席回転スライドシートタイプ)は介護が必要な高齢者や障がいのある方に、車イスは病気やけがをされた方に一時的に貸し出しています。

高齢者・障がい者等支援事

地域の方とのつながりや社会参加を促進するために、高齢者や障がいのある方等への支援事業を行っています。

【令和4年度の活動】

- ・ひとり暮らし高齢者への個別訪問
- ・つながり事業
(つながりプランター等)
- ・ふれ愛交流会



地区福祉委員会活動

すべての人が安心して暮らせるように、地域ぐるみできめ細やかな福祉活動を展開しています。

【令和4年度の活動】

- ・ひとり暮らしの方への訪問活動
(お弁当等や情報のお届け)
- ・子育て家庭への訪問活動
- ・感染症対策を徹底してのふれあいサロン、百歳体操
- ・広報啓発 など



コロナ禍でも

つながいを

大切に

住民会員会費 年額一口 500円(裏面の申込書をご利用ください)

一般賛助会員会費(町外の方) 年額一口 1,000円

特別賛助会員会費(団体) 年額一口 5,000円

一人ひとりの気持ちが「福祉の町づくり」に役立ちます。

～会員の加入は任意ですが、地域福祉推進のため今年度もご協力をお願いいたします～